

審議会等の会議の記録

会議の名称	第2回 伊勢崎市総合計画審議会
開催日時	令和5年11月6日(月) 午後3時30分～5時00分
開催場所	緋の郷 円形交流館
出席者氏名	<p>【委員】 長田委員、小林委員、若菜委員、三浦委員、尹委員、 大下会長、中西副会長、羽鳥委員、山田委員、 久保田委員、重田委員、赤尾委員、高橋委員、氏原委員</p> <p>【市出席者】 藤原副市長、下城副市長、三好教育長、小林病院事業管理者、 木暮総務部長、細井企画部長、新井財政部長、丸橋市民部長、 田部井環境部長、原田健康推進部長、田部井福祉こども部長、 小島長寿社会部長、櫻井産業経済部長、田中農政部長、 大橋建設部長、深澤都市計画部長、高木公営事業部長、 新井上下水道局長、丹野消防長、小此木経営企画部長、 太田会計管理者、鈴木議会事務局長、 阿佐美監査委員事務局長、小林教育部長、高尾民生専門委員</p> <p>【事務局】 星野企画副部長、倉上企画調整課長、阿左美企画係長、 北爪主査、田村主査 (総合計画等策定支援業務委託事業者) 有限責任監査法人トーマツ 宗和、松本、塚越、坂瀬</p>
傍聴人数	2名
会議の議題	<p>【報告事項】 (1) 市民参画の結果について ① まちづくり市民ワークショップ ② 多文化共生キーパーソンヒアリング</p> <p>【議事】 (1) 長期ビジョン(基本構想)(素案)について (2) 第2期伊勢崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略(改訂素案)について</p>
会議資料の内容	資料1-1 伊勢崎市まちづくり市民ワークショップ報告書(概要版) 資料1-2 伊勢崎市まちづくり市民ワークショップ報告書(第1回) 資料1-3 伊勢崎市まちづくり市民ワークショップ報告書(第2回) 資料1-4 伊勢崎市まちづくり市民ワークショップ報告書(第

	<p>3回) 資料2 多文化共生キーパーソンヒアリング報告書 資料3 長期ビジョン（基本構想）（素案） 資料4-1 第2期伊勢崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略（改訂素案）の概要 資料4-2 第2期伊勢崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略（改訂素案）</p>
<p>会議における議事の経過及び発言の要旨</p>	<p>1. 開会</p> <p>2. 報告事項 (1) 市民参画の結果について ① まちづくり市民ワークショップ ② 多文化共生キーパーソンヒアリング（事務局より①、②について説明）</p> <p>【質疑応答】 <委員> 多文化共生と一口に言っても国籍によって事情が異なると思われる。ヒアリング対象とした方の国籍等の特徴は。 <事務局> ブラジル国籍1名、ベトナム国籍2名、ペルー国籍1名、フィリピン国籍1名、日本国籍1名、計6名を対象にヒアリングを実施した。もう1名、ペルー国籍の方は欠席された。 <委員> 誰にヒアリングを実施するか、人選が重要であると思われる。多文化共生を担う7名を選定したとのことだが、どのような観点・経緯から選定したのか。 <会長> 事務局からは、日ごろから多文化共生に関して中心的な役割を担っている方を選定したという説明があったが、さらに詳細の情報があればご説明いただきたい。 <市民部長> 多文化共生キーパーソンは市民部国際課が所管している事業である。多文化共生のまちづくりを推進するために、外国人コミュニティで影響力を有し、地域において日本人と外国人の橋渡しをする方を多文化共生キーパーソンとして認定している。 <委員> ヒアリング実施にあたって、コミュニケーションは支障なかったのか。 <事務局> 支障ない。ヒアリングは日本語で実施した。 <会長> 伊勢崎市に居住している外国人は、ブラジル国籍、ベトナム国籍、ペルー国籍、フィリピン国籍の人が多いため、その国の人たちへの影響力がある人を対象に行ったということ。伊勢崎市が10年先の伊勢崎を考えていること、総合計画策定の意義などが多文化共生キーパーソンを通じてそれぞれの国の人たちに伝わっていることに期待したい。 <委員> 日系の外国人は含まれているか。</p>

<市民部長>

外国籍であることは確認しているが、日系であるかどうか、ルーツは把握していない。

<委員>

外国籍であれば日系人かどうかは関係ない。

<委員>

伊勢崎市には約1万人の外国人が居住していると記憶しているが、そのうちヒアリング実施対象が7人というのは非常に少ない印象を受ける。外国人は同じ国籍同士でつながっており、他の外国人の話聞いて集約してヒアリングに臨んでいるのか。

<会長>

そういうことではないと認識している。もっと声を聴くべきという意見か。全数調査をすると膨大な費用と手間がかかり、費用対効果が課題になる。調査手法として、数名を抽出して全体の傾向を把握することで十分であると認識している。計画は策定を以って完全にフィックスするわけではなく、運用しながら見直していく部分もあるので、その過程で意見を汲んでいくことはできると考えている。総合的に判断いただきたい。

<委員>

資料2の2ページの設問3の聞き取り要旨「働きやすい環境」の中ほどに「遅刻の理由を確認すること」との記載があるが、「遅刻の理由を確認すること」が「働きやすい環境」であるということか。

<事務局>

当該記載は、その下部に記載がある「過剰なやさしさは不要」という意見の一端の発言だった。例えば、遅刻した場合に遅刻の理由を問うて、理解を深めていくことが重要であるという意図だと理解している。

3. 議事

- (1) 長期ビジョン（基本構想）（素案）について
（事務局より説明）

【質疑応答】

（特になし）

- (2) 第2期伊勢崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略（改訂素案）について
（事務局より説明）

【質疑応答】

（特になし）

4. その他

<事務局>

次回審議会は令和6年1月15日（月）に、市役所東館5階第1会議室での開催を予定している。開催通知は別途送付する。

5. 閉会